# 横浜市芸能センター(横浜にぎわい座) 指定管理者選定評価委員会

審查報告書

令和3年6月

### 1 経緯

横浜市芸能センター(横浜にぎわい座)(以下「横浜にぎわい座」という。)は、平成18年度から指定管理者制度を導入しており、第4期指定管理期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を予定しています。

横浜にぎわい座は、落語、漫才、大道芸など「大衆芸能」の専門館として設置され、横浜市(以下「市」という。)の大衆芸能分野における文化振興政策の拠点として機能を発揮することを求められています。

横浜市芸能センター条例第5条第2項において、指定管理者には、施設の設置目的に応じた高い専門性が求められており、そのためには、演者団体等との協力体制を継続していく必要があること、また、大衆芸能分野における専門的ノウハウが不可欠で運営の担い手が限られていることから、第3期と同様に単独で団体を指名し、指定管理者の選定を行うこととなりました。

応募団体の指名にあたっては、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団が市の文化政策を実現するために設立された団体であり、演者団体等との協力体制を構築し継続できること、大衆芸能分野における専門的ノウハウを有し将来にわたって人材の確保と育成に取り組めること等の理由から、同団体を横浜にぎわい座の第4期指定管理者選定における応募者として指名することとなりました。

指定管理者の候補者(以下「指定候補者」という。)の選定にあたっては、「横浜市芸能センター(横浜にぎわい座)の指定候補者の選定等に関する要綱」に基づき、選定の際の審査の公平性、透明性を確保しながら進めるため、条例により設置された「横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会」において、選定要項や業務の基準、審査基準の確認を行うとともに、提案者から提出される提案書類について、選定要項及び業務の基準等との適合性や実行性を審査し、市長に対し審査結果の報告を行います。

このたび、本委員会では、応募者から提出された提案書類の審査や面接審査を行い、審査が終了しましたので、ここに審査結果を報告します。

### 2 横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会 委員

	氏 名	所属等
委員長	上杉 幸雄	元国立演芸場支配人
委 員	垣内 恵美子	政策研究大学院大学文化政策プログラムディレクター、教授
委 員	加世田 恵美子	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま理事
委 員	藤﨑 晴彦	横浜市立大学准教授

### 3 審査の経過

令和2年11月26日	令和2年度第1回選定評価委員会(委員長の選出、選定要項等の確定 等)(傍聴者なし)
令和3年1月6日	選定要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和3年3月4日	政策経営協議会の開催
令和3年3月24日	提案書類の受付
令和3年5月12日	令和3年度第1回選定評価委員会(提出書類の審査及び面接審査) 指定候補者の選定(傍聴者1名)

# 4 提案者

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

# 5 提案者の提出書類審査及び面接審査の実施

令和3年度第1回選定評価委員会では、選定要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別 添)に従って、提案者の提出書類の審査及び面接審査(提案者によるプレゼンテーション及び質 疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を200点とし、最低基準点(評価基準項目の合計200点満点の6割以上)に満たない場合、指定候補者として選定しないこととしました。なお、当日面接審査に出席した委員は3名のため、総計は600点です。

# 6 提案者の欠格条件の審査

提案団体について、提案書類により、選定要項に定める提案の資格を有し、かつ欠格事項に該当しないことを確認しました。

# 7 審査結果

審査の結果、次のような採点となりました。

選定基準項目		配点 (一人あたり)	最低 基準点	委員A	委員B	委員C	合計点
1	指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	10	1	10	7	10	27
2	職員配置・育成	20	1	16	15	19	50
3	事業計画	125		100	93	105	298
4 収支計画及び指定管理料		30	_	24	20	24	68
5	その他	15	-	14	11	15	40
小計		200	120	164	146	173	483
	合 計	委員計 600 点	委員計 360 点	483			

なお、選定要項に、指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点(評価基準項目の合計 200 点満点の 6割以上)を満たすことが必要である旨の記載があります。今回、3名全ての委員がこの基準を満たしております。

以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

# 8 提案団体に対する講評

市の文化政策及び施設の使命を的確に理解するとともに、当施設の課題についても認識しており、戦略的かつ実現性の高い提案がなされていました。

施設運営においては、これまでの実績と経験を踏まえた組織運営や勤務体制が提案されており、 安定した活動が期待できます。財務状況についても良好であり、5年間安定した運営をするだけ の財政的基盤が整っていると考えます。

施設の使命に対しては、バラエティに富んだ自主事業の企画や、若手演者の養成の場としての 取り組み姿勢を高く評価します。高い目標を掲げた積極的な予算編成となっていますが、施設利 用率の向上の部分については、具体的な方策が見られませんでした。また、新型コロナウイルス 感染症の影響下での施設運営についても良く考えられていますが、事業実施の面においては、オ ンライン化のことも含めて検討の余地が残っているように感じましたので、積極的に取り組まれ ることを期待します。

#### 9 選定における総評

第3期指定管理期間の指定管理者からの提案ということもあり、これまでの実績と経験に基づく現状分析による課題抽出を行ったうえで、堅実かつ戦略的な提案がなされています。全体的に 積極的な内容であり、一定の成果が見込めると評価しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症が収束しても、不確定な経済状況が続くことを考えると、ICT を用いた効率的な事務執行やデジタルコンテンツの活用など、新たな分野への取組の検討も必要です。また、経済的貧困など幅広い社会包摂の視点をもって施設運営を行っていただきたいと考えます。第4期指定期間では、社会の大きな変化が起こることを想定し、演芸興行のありようを注視しつつ、緊張感をもって時代に適応した運営を進められることを期待します。

# 評価基準項目

	項		主な審査の視点	主な確認項目	配点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針					10
	指定管理業 この基本的	美務実施にあたっ な方針	<ul><li>・市の文化政策及び施設の使命を理解した上で、基本的な方針を定めているか</li><li>・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか</li></ul>	様式9	1 0
2 4	職員配置·	·育成			20
勤		構造、開館時間の 、休館日設定の考	<ul><li>・安定的な施設の管理運営が行える組織体制となっているか。</li><li>・事件・事故、災害等に対して迅速な対応ができる体制が考えられているか。</li><li>・業務の基準に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織について、各責任者の配置及び役割分担を含め、具体的かつ実効性のある体制となっているか。</li></ul>	様式 10	1 0
	要人材の配 、材の能力	記置と職能、主要 担保	<ul> <li>・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか(業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か)。</li> <li>・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。</li> <li>・スタッフの育成に関する考え方が適切か。</li> <li>・5年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか。</li> </ul>	様式 11	1 0
3 7	事業計画	(施設の使命を達成	成するための取組)		1 2 5
	げる」を達	き芸能と市民をつ 達成するための取	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・ 定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすこと ができると考えられるか。また、その理由 は的確なものか。</li></ul>	様式 12-1、2	2 5
L	た文化芸 となる」を	₹芸能をはじめと 術活動と体験の ま達成するための	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・ 定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすこと ができると考えられるか。また、その理由 は的確なものか。</li></ul>	様式 13-1、2	2 5
	育む」を達	₹芸能を担う人材 達成するための取	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・ 定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすこと ができると考えられるか。また、その理由 は的確なものか。</li></ul>	様式 14-1、2	2 5
	する」を達	<b></b>	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・ 定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすこと ができると考えられるか。また、その理由 は的確なものか。</li></ul>	様式 15-1、2	1 5

<ul> <li>・施設の産命を開解し、設定された定量指標・ 様式 17−1、2 定性指標が的確であるか。</li></ul>	「使命5:大衆芸能を切り口と してあらゆる人を受け入れ る」を達成するための取組	<ul><li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・ 定性指標が的確であるか。</li><li>・提案された事業によって使命を果たすこと ができると考えられるか。また、その理由 は的確なものか。</li></ul>	様式 16-1、2	1 5
「使命7: 新型コロナウイルス 感染症の影響を想定し、施設 選営を継続する」を達成する ための取組	施設運営を行う」を達成する	定性指標が的確であるか。 ・ 提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理	様式 17-1、2	1 5
(1)利用料金の考え方と具体的 な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え 2 (2)指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力 ・ 指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか ・ 経費削減等効率的運営の努力 ・ 経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か ・ 経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か ・ 経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か ・ 経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か ・ 収支計画が適切であり、効率的な経費の軽力となっているか ・ 5 年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか ・ 5 年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・ 市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。 ・ 市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。 ・ 市の重要政策課題(個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、中心企業優先発注)への団体の対応状況は適切か。 5 4 (3)提案書全体に対する評価 ・ 提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。 5 4 (3)提案書全体に対する評価 ・ 提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。 5 4 (3)提案書全体に対する評価 ・ 提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。 5 5 (4) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	感染症の影響を想定し、施設 運営を継続する」を達成する	ができると考えられるか。また、その理由は	様式 18	5
な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え (2)指定管理料のみに依存しない収入構造とない収入構造とない収入構造、経費削減等効率的運営の努力 (3)5年間の収支及び収支バランス (指定管理料の提案含む) ・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか・10 (1)施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用 ・業務の基準に定める「横浜にぎわい座の使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か・10 (2)市の重要政策課題への対応 ・市の重要政策課題(個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同をの配慮、障害者差別解消、男女共同をの配慮、障害者差別解消、男女共同を加入を業優先発注)への団体の対応状況は適切か。 5 (3)提案書全体に対する評価 ・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。 5	4 収支計画及び指定管理料			3 0
い収入構造、経費削減等効率 的運営の努力  (3)5年間の収支及び収支バラ ンス (指定管理料の提案含 む)  ・利用者サービスのための経費や修繕費の配分となっているか。 ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・6年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・ 7年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 ・6月に限らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。  (2)市の重要政策課題への対応  ・市の重要政策課題(個人情報保護、情報公開、人権等重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、中小企業優先発注)への団体の対応状況は適切か。  (3)提案書全体に対する評価  ・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。  5	な料金設定、支払方法や割引 料金・減免等の運用方法の考		様式 19-1、2	1 0
	い収入構造、経費削減等効率	っているか ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体	様式 20	1 0
(1)施設全体の運営に対するア イデア・ノウハウの一層の活用       ・業務の基準に定める「横浜にぎわい座の使 命」に照らして、妥当であるか、実現が可 能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収 入確保につながる提案内容か。       様式 22         (2)市の重要政策課題への対応       ・市の重要政策課題(個人情報保護、情報公 開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別 解消、男女共同参画、中小企業優先発注) への団体の対応状況は適切か。       様式 23         (3)提案書全体に対する評価       ・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。       5	ンス(指定管理料の提案含	分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか・5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっ	様式 21	1 0
イデア・ノウハウの一層の活用       命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。         ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。       ・市の重要政策課題(個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、中小企業優先発注)への団体の対応状況は適切か。         (3)提案書全体に対する評価       ・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。         5	5 その他			1 5
開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、中小企業優先発注)への団体の対応状況は適切か。  (3)提案書全体に対する評価  ・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。  5		命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収	様式 22	5
5	(2)市の重要政策課題への対応	開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別 解消、男女共同参画、中小企業優先発注)	様式 23	5
合 計 200	(3)提案書全体に対する評価	・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。		5
	合 計			200